

## 病態機能系専攻

### 人材養成および教育研究上の目的

---

病態機能系専攻においては、疾病の病態生理を理解するための高度な専門的知識及び技術を有し、医学の発展に寄与する優秀な人材を養成することを教育の理念とする。人体疾患の病態生理の理解やその解明のために必要な実験手技・手法を修得し、基礎系と臨床系が交流を持ち、相互のスキルを活かして治療に結びつける研究のできる教育・研究者を養成することを目的とする。

### 三つのポリシー

---

#### ❖ アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

入学選考にあたっては、意欲および多様性を有する次のような人材を求める。

- 1) 病態機能に関する疑問点を抽出し、探究する意欲を有する人
- 2) 医学的な専門知識および研究活動に必要な語学力を有する人
- 3) 幅広く医療に関連する業務や研究に関与している人
- 4) 病態機能学に興味を強く有する人

#### ❖ カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

病態機能学系専攻には、細胞分子薬理学、神経耳科学、関節機能学、運動器機能学、循環機能学、放射線応用医学Ⅰ、麻酔学、救命救急医学、脳神経機能学、口腔病態学の10専攻があり、院生はいずれかの専攻科のもとで研究を開始する。

本専攻は、人体諸臓器機能の病態を探索することを目的とした専攻であり、分子レベルでの細胞機能、人の多様な臓器のマクロでの機能や生理学的な人体臓器の機能を研究する。

本専攻は、以下の項目を重視してカリキュラムや講義を編成する。

- 1) 大学院1、2年次は、大学院共通科目の講義を受け、院生としての基礎的教養を養う。
- 2) 研究課題の抽出とそれに必要な基礎研究を行なう。
- 3) 研究課題の貫徹性に問題がなければ研究を速やかに開始する。
- 4) 3年次からは研究課題の進行過程に見合う成果を専門学会で発表する。
- 5) 4年次は研究結果を論文にし、審査を受ける。





#### ❖ ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

本研究科博士課程では、その教育理念や目的に即する人材を育成するため、各教育課程で必要な単位を修得し、当該分野の専門誌に公表あるいは採択された論文に対する公開審査に合格した者に学位を授与する。なお修了にあつては、以下の点に達していることを目安とする。

- 1) 医科学の分野で広く活躍するのに必要な幅広い知識・技能と問題解決能力を有する。
- 2) たゆまぬ自己研鑽によって、より高度な知識・技能や倫理観を身に着け、医学研究の発展に寄与できる姿勢を有する。
- 3) 国際社会や地域社会に積極的に貢献する意欲や実践力を有する。

